

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。今回、新たに年金生活者支援給付金を受け取る人は、日本年金機構へ請求書の提出が必要です。すでに給付金を受け取っている人は、新たな手続きは不要です。

- ㊦・老齢基礎年金を受給している65歳以上で、世帯員全員が市町村民税非課税となっており、年金収入額とその他所得額の合計が87万8,900円以下の人
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、前年の所得額が472万1,000円以下の人
 ※扶養親族がいる人は所得額が異なります。

請求方法 ・新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者は、日本年金機構から9月上旬から順次届く、請求が可能である旨のお知らせと同封されている「はがき(年金生活者支援給付金請求書)」を記入し、目隠しシールと切手を貼って提出してください。提出がまだの人は、令和6年1月4日(木)までに日本年金機構に届き、請求手続きが完了するように投かんすると令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

・年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きとあわせて、草津年金事務所または国保年金課で請求手続きをしてください。

㊦・給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092(ナビダイヤル) ※050で始まる番号で電話する場合は☎03(5539)2216(一般電話)

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時(祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受け付け)

火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

※お問い合わせの際は、はがき(年金生活者支援給付金請求書)をご用意ください。

- ・日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)2220
- ・国保年金課 ☎・☎(582)1120 FAX(583)9738



日本年金機構
ホームページ

10月20日(金)は 世界骨粗しょう症デー

骨粗しょう症は、骨がスカスカになっ
て骨折しやすくなる病気のことです。高
齢になると、骨折によって寝たきりや要
介護状態となり、さらには寿命を縮める
原因にもなります。元気な骨を守るため
に、骨粗しょう症検査を受けご自身の骨密
度を知ること、日頃の食事や運動につい
て振り返ることが大切です。

市では、令和6年3月31日時点で40・
45・50・55・60・65・70歳の女性に、骨
粗しょう症検査を行っています。詳しく
は、市ホームページをご覧ください。

☎すこやか生活課

☎・☎(581)0201

FAX(582)1138



ホームページ

第33回ふれあいもりやま展 人権啓発作品募集

人とのふれあいで感
じたやさしさやあたた
かさ、差別をなくすた
めにあなたがしていき
たいことや伝えたいこ
となどをテーマにした
作品を募集します。作
品のサイズなど詳しくは、市ホームペ
ジまたは各地区会館などに設置の募集要
項をご覧ください。



部門 ポスター、四コマ漫画、詩、作文、

標語の部(各部門1人1点)

㊦市内在住・在学・在勤

㊦10月16日(月)～12月22日(金)に郵送

(消印有効)または直接、左記または各
地区会館へ申し込み。作文・標語はフ
クス、メールでの応募可。

他入賞者には記念品を贈呈。入賞作品は
令和6年2月15日(木)～22日(木)に市
役所1階多目的ホールで展示し、啓
発物品などに活用します。その際、名
前などを掲載することがあります。

☎524-8585 吉身一丁目5-22

市まちづくり人権教育推進協議会

事務局(人権政策課内)

☎・☎(582)1116

FAX(582)0539



ホームページ

✉jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

0～2歳児の保育を行う 小規模保育事業者が決定

低年齢児(0～2歳児)を対象とした
地域型保育事業(小規模保育事業)カ所、
定員19人の事業者が決定しました。園
の紹介などは、11月1日(水)以降に市
ホームページをご覧ください。

事業者名 特定非営利活動法人フエリーチェ

住所 今宿四丁目1-12

106号室・107号室

開園予定日 令和6年4月1日(月)

☎こども政策課

☎(584)5925

FAX(582)1138